## 株主各位

東京都板橋区熊野町32番8号

# 株式会社チノー

代表取締役社長 豊 田 三喜男

## 第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会への ご来場はお控えいただき、書面(郵送)またはインターネットにより議決権を行使くださ いますようお願い申し上げます。

なお、書面(郵送)またはインターネットによる議決権の事前行使にあたりましては、 お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月28日(月曜日)午後 5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

===

- **1. 日 時** 2021年6月29日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
- 2. 場 所 東京都板橋区熊野町32番8号 当社本社会議室(地下1階)
- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1. 第85期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監 査結果報告の件
    - 2. 第85期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第3号議案 取締役賞与支給の件

以上

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (https://www.chino.co.jp/) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.chino.co.jp/)に掲載させていただきます。

#### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面 またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にあたり以下の対応を予定いたしております。あらかじめご了承くださいます ようお願いいたします。

- ◎ 株主総会会場でご着席いただく座席間隔を広めに取らせていただくため、ご入場いただける人数に限りがございます。多数のご来場がありました場合は、ご入場を制限する場合がございます。
- ◎ 会場入り口において、体調不良とお見受けした方には当社係員がお声がけし、ご入場をお控えいただくことがございます。なお、ご来場の株主様にはアルコール消毒液での消毒とマスクの着用をお願いいたします。
- ◎ 株主総会終了後の懇談会は中止させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいま すようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



# 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月29日(火曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)



## 書面(郵送)で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案 に対する賛否をご表示のうえ、切 手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日) 午後5時到着分まで



## インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案 の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日(月曜日) 午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

書面 (郵送) およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な 議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に 行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



#### QRコードを用いたログインは1回に限り 可能です。

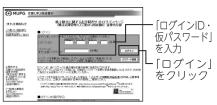
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・ 仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



**4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120 - 173 - 027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(9名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	<u> </u>		現在の当社における地位・担当	在任 期間	取締役会 出席状況
1	٤	三喜男	再任	代表取締役社長執行役員	9年	14/140
2	# L #	こう いち	再任	取締役専務執行役員 営業本部長	15年	14/140
3	清水	孝雄	再任	取締役常務執行役員 久喜事業所長	12年	14/140
4	E U & 5	明彦	再任	取締役常務執行役員 中国事業担当	2年	12/140
5	吉池	達悦	再任	社外 独立 取締役	6年	14/140
6	生田	一男	再任	社外 独立 取締役	5年	14/140

再任 再任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
		1981年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社取締役藤岡事業所長 2014年10月 取締役藤岡事業所長・機器開発センター	
	再任 -	長 2015年 6 月 取締役常務執行役員藤岡事業所長・機器 開発センター長	
		開発センダー長 2016年 6 月 取締役常務執行役員企業戦略本部長・機 器開発センター長	4,310株
	(195/年4月11日) 	2017年6月 代表取締役社長執行役員・機器開発センター長	
1		2019年 6 月 代表取締役社長執行役員 現在に至る	
	社長執行役員を務めてま 略を推進するために適切 【当社との利害関係】	・業所長、機器開発センター長、企業戦略本部長を経て、当まります。豊富な経験と見識から経営トップとして当社グルーンの人材であると判断し、引き続き取締役候補者としました。	-プの成長戦
2	再任	1977年4月 2005年7月 2006年6月 2006年6月 2009年10月 2011年6月 2011年6月 2012年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2017年6月	7,685株
	ループの事業拡大を牽引 た。 【当社との利害関係】		

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
3	再任 清	1976年 4 月 当社入社 2008年 4 月 計測技術開発センター長 2009年 6 月 当社 2001年 4 月 当社 2001年 4 月 取締役技術開発センター長 2012年 6 月 取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 常務取締役技術開発センター長・スマートソリューション開拓統括部長 常務取締役技術開発センター長 2014年 6 月 取締役常務執行役員技術開発センター長 2017年 6 月 取締役常務執行役員技術開発センター 長・次喜事業所長 取締役常務執行役員久喜事業所長 現在に至る	7,265株
3	り、当社グループの生産者としました。 【当社との利害関係】 当社は清水孝雄氏が代表 係があります。	表取締役社長 計 計開発センター長、事業所長を務めるなど豊富な経験と見ま 革新を推進するために適切な人材であると判断し、引き続き 取締役を兼務しておりますアーズ(株)との間に、製品の仕 取締役を兼務しております(株)浅川レンズ製作所との間に、	き取締役候補
4	再任 西 首 朝 彦 (1959年8月24日)	1982年 4 月 2010年10月 大阪支店長代理・大阪営業所長 2011年 6 月 当社取締役大阪支店長 2013年 6 月 取締役上海大華-干野儀表有限公司董事総経理(出向) 執行役員上海大華-干野儀表有限公司董事総経理(出向) 取締役常務執行役員中国事業担当・上海大華-干野儀表有限公司董事総経理(出向) 取締役常務執行役員中国事業担当・上海大華-干野儀表有限公司董事総経理(出向) 取締役常務執行役員中国事業担当・現在に至る	4,563株
	社グループの事業のグロ 候補者としました。 【当社との利害関係】		

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
	再任 社外 独立	1975年3月 日置電機(株)入社 2005年3月 同社代表取締役社長 2013年1月 同社取締役会長 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 新光商事(株)社外取締役 現在に至る	_
5	吉池達悦氏は、企業経営 ており、当社グループの な役割を担ってきたこと て、引き続き社外取締役 【当社との利害関係】	理由及び期待される役割の概要】 者としての豊富な経験を通して培った企業経営に関する高 経営全般に対するご意見・ご指摘をいただくなどガバナン こから、独立した立場から当社の経営を監督していただくる	ス強化の重要
	再任 社外 独立 生 命 が 勇 (1946年9月4日)	1991年7月 1998年5月 (社)日本計量機器工業連合会常務理事 兼事務局長 (社)日本計量機器工業連合会専務理事 (社)日本計量機器工業連合会専務理事 (一社)日本計量機器工業連合会顧問 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る	2,000株
6	生田一男氏は、企業経営 量機器の高度化に尽力さ 有益な助言をいただくな 監督していただくことを 【当社との利害関係】	理由及び期待される役割の概要】 に関与した経験はありませんが、わが国の計量計測機器産業れた経験を通して培った高い見識を有しており、当社グルージの重要な役割を担ってきたことから、独立した立場から当時待して、引き続き社外取締役候補者としました。	ープの経営に

- | 当社と同氏の間には、特別の利害関係はありません。 (注)1. 吉池達悦氏および生田一男氏は社外取締役候補者であります。
  - 2. 当社は社外取締役吉池達悦氏および生田一男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
  - 3. 各候補者が所有する当社株式の数には、チノー役員持株会における持分を含んでおります。
  - 4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。吉池達悦氏および生田一男氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

#### 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役苅谷嵩夫氏、松本正氏および福浦正人氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社が定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案の株主総会への付議は、役員退職慰労金内規に沿って取締役会で決定しており相当であると判断しております。

#### 退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏			名	略	歴
がり	や谷	たか高	* 夫	1997年 6 月	当社取締役
刈		高	天	2020年 6 月	取締役会長(現任)
** <sup>&gt;</sup> 松	もと 本		ただし TF	2006年 6 月	当社取締役
松	本		止	2019年 6 月	取締役専務執行役員(現任)
<sup>ふく</sup> 福	うら 浦	žč Ē	Ļ	2019年 6 月	当社取締役常務執行役員(現任)

#### 第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、 賞与総額2,300万円を支給いたしたいと存じます。

各取締役に対する支給総額は、取締役会の決定によることにいたしたいと存じます。 なお、取締役の報酬決定の基本方針及び報酬体系の概要は22頁から23頁に記載のと おりであります。

本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以上

(添付書類)

## 事業報告(2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

- 1. 企業集団の現況に関する事項
  - (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により、世界経済、日本経済ともに総じて厳しい状況が継続しました。人の移動制限や企業の操業停止など、経済活動の制限により、当第1四半期連結会計期間では景気が大幅に悪化しました。

当社グループ事業全般に影響する製造業の設備投資は、年間を通じ総じて慎重な姿勢が継続しましたが、当第2四半期連結会計期間以降は経済活動が徐々に再開に向かい、主要顧客である自動車関連や電子部品関連向けにおいて生産活動の回復が進み、当第3四半期連結会計期間以降には一部の顧客において設備投資が活発化する動きもみられました。

このような状況のなか、当社グループは、生産現場で不可欠な温度計測・監視を実現する製品やソリューションの提供に努め、社会・企業のデジタルトランスフォーメーション等で成長の加速が見込まれる半導体・電子部品関連向けや、EV化が進む自動車関連の生産設備向け等を中心とした市場開拓に注力いたしました。また、脱炭素社会に向けて、国内外でエネルギー分野における投資が活発化しており、当社では特に水素関連のイノベーションに貢献すべく受注活動を強化しました。生産設備以外の分野においても、発熱者監視システムや換気環境監視モニタ等の感染症対策ソリューション、医薬品の輸送・保管ならびに食の安全に関わる温度管理システムの提供等の事業展開を進めました。

この結果、当連結会計年度の受注高は20,553百万円(前期比0.4%減)、売上高は21,080百万円(前期比2.4%増)となりました。このうち国内売上高は17,562百万円(前期比9.7%増)、海外売上高は3,518百万円(前期比23.0%減)となりました。

セグメント別の売上高は、『計測制御機器』は6,923百万円(前期比9.8%減)、『計装システム』は6,752百万円(前期比12.0%減)、『センサ』は6,560百万円(前期比50.7%増)、修理・サービス、付属品等の『その他』は844百万円(前期比3.8%減)となりました。

利益面につきましては、営業利益1,136百万円 (前期比10.7%増)、経常利益1,283 百万円 (前期比23.7%減)、明陽電機株式会社の連結子会社化に伴い特別利益として 負ののれん発生益557百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,289百万円 (前期比5.9%増)となりました。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、2021年6月9日開催の取締役会決議により、1株につき45円とさせていただきました。

これにより、配当金の総額は381,159,000円となります。

#### 企業集団のセグメント別売上高

	第 8	4 期	第 8	5 期	
セグメント別	2019 (前連結会	9年度 会計年度)	2020年度 (当連結会計年度)		前期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
計測制御機器	7,677	37.3	6,923	32.8	△9.8
計装システム	7,674	37.3	6,752	32.0	△12.0
センサ	4,352	21.1	6,560	31.1	50.7
その他	877	4.3	844	4.1	△3.8
合計	20,582	100.0	21,080	100.0	2.4

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は991百万円であり、その主なものは建物設備更新等346百万円、生産効率化255百万円などであります。これらに要する資金は、自己資金をもって充当しております。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「創立90周年(2026年)のありたい姿」の実現に向け、2021年度を初年度とする中期経営計画(2021~2026年度)を策定しました。デジタルトランスフォーメーションの一層の加速、世界的なSDGs達成に向けた取組みの強化など、社会・企業における大きな変化の先を見据え、企業理念を実現するためのコア・バリューである「共創・特長・信頼」を基軸にビジョンを描き、その実現に向けた活動を具体化する内容としました。グループー丸となって本中期経営計画の達成に取り組み、持続的な成長軌道の確立と中長期的な企業価値の向上を目指します。本中期経営計画の概要は以下のとおりです。

## 1) 企業理念

計測・制御・監視技術の限界に挑戦し、産業の発展とより良い明日の社会の実現に 貢献します。

## 2) 創立90周年(2026年) に向けたビジョン

・共創:環境の変化を捉えながらステークホルダーとともに新しい価値を創造する

・特長:卓越した技術によるループソリューションでお客様に感動をお届けする

・信頼:信頼の"絆"を強め、情熱とチームワークで未来に向かって成長し続ける

#### 3) サステナビリティ経営の推進

「脱炭素社会」ならびに「安全・安心な社会」の実現に向け、水素利用技術、半導体・電子部品、次世代電池、新素材、医療医薬・食品管理、ロジスティクス等の分野にフォーカスしながら、経済的価値と社会的価値を両立させる事業活動の展開を通じて、地球・社会のサステナビリティ実現に貢献します。

#### 4) 4つの基本戦略

①成長分野のさらなる開拓・拡大

新たな成長分野に向けてグループシナジーを創出し、特徴あるソリューションの 開発と提供を加速させる

②コア事業の高度化と価値創造

独自技術とサービスのインテグレーションによりコア事業を高度化し、お客様と 新しい価値を創造する

③海外基盤の強化と事業拡大

国内外事業のリレーションシップ強化と地域別戦略の展開により、グループ収益 力を高める

④経営基盤の強靱化

企業価値の創造とイノベーション、スピード経営を支える人財・組織・ICT・ガバナンス・財務体質の強靱化を進める

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区分		第 82 期	第 83 期	第 84 期	第 85 期
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
受注高	(百万円)	21,628	22,191	20,628	20,553
売上高	(百万円)	20,745	21,999	20,582	21,080
経常利益	(百万円)	1,368	1,750	1,683	1,283
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	832	1,113	1,218	1,289
1 株当たり当期純和	刊益	98円25銭	131円48銭	143円78銭	152円24銭
総資産	(百万円)	26,396	27,402	26,708	30,398
純資産	(百万円)	15,360	15,948	16,318	19,502

<sup>(</sup>注) 第85期 (当連結会計年度) の状況につきましては、前記「1.企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社チノーソフテックス	30	100	ソフトウェア等の制作販売
三基計装株式会社	35	100	産業用最適空気環境装置・植物工場 製作と電気計装工事
株式会社浅川レンズ製作所	10	100	光学機器の設計・製作・販売
アーズ株式会社	68	81	センサネットワーク製品開発、販売、各種 I P開発
アドバンス理工株式会社	310	100	熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱 関連機器等の製造販売
明陽電機株式会社	45	53	船舶エンジン用温度センサ、船舶搭載 機器等の製造販売
CHINO Works America Inc.	千ドル 500	100	計測制御機器、センサ等の販売
上海大華一千野儀表有限公司	千元 11,610	50	計測制御機器等の販売
千野測控設備(昆山)有限公司	13,242	80	計装システム、計測制御機器の製造 販売
韓国チノー株式会社	千ウォン 600,000	50	計測制御機器、センサ、 計装システムの製造販売
CHINO Corporation India Private Limited	モルピー 125,818	100	計測制御機器等の製造販売
CHINO Corporation (Thailand) Limited	チバーツ 7,000	49	計測制御機器、センサ等の販売

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (**7**) **主要な事業内容**(2021年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造および販売を行っております。

区分	主要製品等			
計測制御機器	記録計、調節計、民生機器			
計装システム	性能・評価試験装置、制御・監視用パッケージシステム、 デバイス・半導体試験装置、クリーンルーム、温度校正機器、各種計装システム			
センサ	赤外線放射機器、熱画像計測装置、温度センサ、応用センサ			
その他	修理サービス、補修パーツ			

### (8) 主要な営業所および工場(2021年3月31日現在)

(2) 工文(6) 宋(7)(3)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)(2)						
名称	所在地	名称	所在地			
(当社)						
本社	東京都板橋区	東日本支店	東京都板橋区			
海外事業本部		大阪支店	大阪府吹田市			
イノベーションセンター 		名古屋支店	愛知県名古屋市			
藤岡事業所	群馬県藤岡市	民生機器営業部	東京都板橋区			
久喜事業所	埼玉県久喜市	サービスエンジ事業部	埼玉県久喜市			
山形事業所	山形県天童市					
(子会社)						
株式会社チノーソフテックス	群馬県藤岡市	CHINO Works America Inc.	アメリカ合衆国			
株式会社チノーソフテックス 三基計装株式会社	群馬県藤岡市 埼玉県久喜市	CHINO Works America Inc. 上海大華-千野儀表有限公司	アメリカ合衆国中華人民共和国			
			7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7			
三基計装株式会社	埼玉県久喜市	上海大華-千野儀表有限公司 千野測控設備(昆山)	中華人民共和国			
三基計装株式会社株式会社浅川レンズ製作所	埼玉県久喜市	上海大華-千野儀表有限公司 千野測控設備(昆山) 有限公司	中華人民共和国中華人民共和国			

### (9) 使用人の状況(2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
計測制御機器	367 名	6 名減
計装システム	209 名	6 名増
センサ	257 名	96 名増
その他	53 名	増減なし
全社(共通)	224 名	1 名増
合計	1,110 名	97 名増

#### (注) 使用人数は、就業人員を記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増・減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
689	18	41.10	15.34

<sup>(</sup>注)1. 使用人数は、社外からの出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。 2. このほかに臨時使用人(年間の平均人員)が111名おります。

## (10) 主要な借入先(2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高		
株式会社三菱UFJ銀行	1,311 百万円		
株式会社りそな銀行	425 百万円		
株式会社山形銀行	290 百万円		
三井住友信託銀行株式会社	185 百万円		
株式会社みずほ銀行	100 百万円		
株式会社三井住友銀行	95 百万円		

### 2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

23,820,000株

(2) 発行済株式の総数

9,260,116株

(自己株式 789,916 株を含む)

(3) 株主数

4,778名

## (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
チノー取引先持株会	1,058千株	12.5%
チノー社員持株会	413千株	4.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	408千株	4.8%
株式会社三菱UFJ銀行	338千株	4.0%
株式会社りそな銀行	260千株	3.0%
株式会社共和電業	207千株	2.4%
株式会社ニッカトー	207千株	2.4%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	195千株	2.3%
株式会社北浜製作所	182千株	2.1%
日本生命保険相互会社	160千株	1.8%

<sup>(</sup>注)1. 持株比率は自己株式 (789,916株) を控除して計算しております。 2. 当社は自己株式789,916株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

#### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	苅 谷 嵩 夫	
代表取締役社長	豊 田 三喜男	
取 締 役	吉田幸一	営業本部長
取 締 役	松本正	海外事業本部長
取 締 役	清水孝雄	久喜事業所長 アーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所 代表取締役社長
取 締 役	福浦正人	東日本支店長
取 締 役	西口明彦	中国事業担当
社 外 取 締 役	吉池達悦	新光商事株式会社 社外取締役
社外取締役	生 田 一 男	
常勤監査役	斉 藤 卿 是	
社 外 監 査 役	原 沢 隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 オーミケンシ株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	山下和彦	リズム時計工業株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役監査等委員

- (注)1. 当社は社外取締役吉池達悦、生田一男、社外監査役原沢隆三郎、山下和彦の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 2. 常勤監査役斉藤卿是氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社は執行役員制度を導入しております。2021年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

#### (2) 執行役員の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況		
社長執行役員	豊 田 三喜男			
専務執行役員	吉田幸一	営業本部長		
専務執行役員	松本正	海外事業本部長		
常務執行役員	清水孝雄	久喜事業所長 アーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社浅川レンズ製作所 代表取締役社長		
常務執行役員	福浦正人	東日本支店長		
常務執行役員	西口明彦	中国事業担当		
常務執行役員	松岡学	生産改革本部長・品質保証本部長		
常務執行役員	大森 一正	経営管理本部長		
執 行 役 員	鈴木貞二	大阪支店長		
執 行 役 員	辺 見 久	藤岡事業所長		
執 行 役 員	角 谷 聡	イノベーションセンター長		
執 行 役 員	村 上 和 久	名古屋支店長		
執 行 役 員	村 井 裕 輔	山形事業所長		

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役の各氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うに つき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

#### (4) 取締役および監査役の報酬等の額

役員区分 報酬等の総額 (千円)		報酬等(	対象となる		
		固定報酬	賞与	退職慰労金	役員の員数
取締役 (社外取締役を除く)	192,954	141,723	20,555	30,676	7名
監査役 (社外監査役を除く)	16,874	15,576	1	1,298	1名
社外役員	27,762	25,317	2,445	_	4名

- (注) 1.取締役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第76回定時株主総会において年額168,000 千円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終 結時点の取締役の員数は、12名です。
  - 2.監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第76回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下の通りです。

#### ① 基本方針

取締役の報酬については、当社の事業を中長期的に成長させ、当社の企業価値を持続的に向上させていくことを目的とする。

取締役の報酬額(退職慰労金を除く)は、2012年6月28日開催の定時株主総会で承認された報酬総額の限度内(年額168,000千円以内)において取締役会で決定する。ただし、取締役に対する賞与の支給により、その限度を超えるときは取締役に対する賞与は利益処分案として株主総会の承認を得て支給する。

#### ② 個人別報酬の決定方法

#### <常勤取締役>

取締役の個人別報酬については、固定報酬と短期インセンティブとしての賞与で構成する。

#### (ア)固定報酬

毎月支給される定額の金銭報酬であり、従業員給与とのバランス、世間水準、 会社業績等を考慮して各取締役の役位に応じて決定する。

#### (イ)短期インセンティブとしての賞与

当該事業年度の終了後に一括支給される金銭報酬であり、当該事業年度の業績、各取締役の役位、評価等を考慮して決定する。

#### <非常勤取締役>

非常勤取締役の月額報酬については、当該非常勤取締役の社会的地位、会社への 貢献度および就任の事情などを考慮して決定する。

- (6) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると 取締役会が判断した理由
  - 取締役会において株主総会でご承認いただく報酬限度額の範囲内で、会社の業績や経営内容、経済情勢および取締役各々の機能発揮状況を考慮し、取締役会において役員個別の報酬額の算出の授権を受けた代表取締役社長 豊田三喜男が決定しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。
- (7) 監査役の個人別の報酬等の額の決定方針に関する事項 監査役の報酬額(退職慰労金を除く)は、2012年6月28日開催の定時株主総会で 承認された報酬総額の限度内(年額30,000千円以内)で、監査役の協議により決定 しております。
- (8) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項 取締役会は、代表取締役社長 豊田三喜男に対し各取締役の基本報酬の額および各 取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。 委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価 を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (9) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職の状況		
取締役	吉 池 達 悦	新光商事株式会社 社外取締役		
取締役	生 田 一 男			
監査役	原 沢 隆三郎	コンシリアジャパン株式会社 代表取締役 オーミケンシ株式会社 社外取締役		
監査役	山下和彦	リズム時計工業株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社オプトエレクトロニクス 社外取締役監査等委員		

## (注) 上記の重要な兼職先との間に重要な取引その他の関係はありません。

## ② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要		
取 締 役	吉池達悦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回 出席しております。経営者としての経験と幅広い見 識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必 要な発言を適宜行っております。		
取 締 役	生 田 一 男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回出席しております。計量計測産業に係る幅広い見識から、取締役会では当該視点から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。		
監 査 役	原 沢 隆三郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回 および監査役会13回のうち12回出席し、議案審議等 に必要な発言を適宜行っております。		
監査役	山下和彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回 および監査役会13回のうち13回出席し、議案審議等 に必要な発言を適宜行っております。		

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

- (注) 当社の会計監査人でありました監査法人大手門会計事務所は、2020年6月26日開催の第84 回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人としての報酬等の額

22百万円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 22百万円

- (注) 1.会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。
  - 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出 根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に ついて同意の判断をいたしました。
- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」を決議しており、その概要は以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 当社は、当社グループの行動規範として、「チノービジネス行動基準」を定め、企 業倫理の周知徹底、法令や定款違反行為を未然に防止する体制の整備を図るととも に、取締役に対しては、取締役会規程および関連規程により取締役の相互監視体制 を強化する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制については、取締役 会、経営会議およびその他の重要な会議における意思決定および決議にかかる情報 等について、法令、定款ならびにその他の社内規程に基づき、紙面または記録媒体 の状況に応じて適切に記録し、保存・管理する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社の業務執行に係るリスクならびに環境面・安全衛生面等、全社の想定されるリスクを抽出して評価、ウェイト付けを行い、リスク管理規程とリスク管理体制の整備を行う。また、不測の事態が発生した場合は社長を本部長とする対策本部を設置して危機管理にあたり、損害の拡大を防止してこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役会が決定した基本方針に基づき、取締役会から権限移譲をされた範囲において迅速な意思決定を行うとともに経営に関する重要事項の事前審議を行うために経営会議を定期的に開催する。
  - ② 経営計画のマネジメントについては、年初に策定された年度計画および中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動し、その進捗状況を取締役会において報告する。

- ③ 組織・職務規程等により、職務および責任の所在を明確化し意思決定の迅速化を 図る。
- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 「チノービジネス行動基準」を定め、役職員に定期的なコンプライアンス研修を 行って、使用人の職務の執行が法令および定款に適合する体制を敷く。なお、違 反行為を発見した場合に内部通報制度により報告する仕組みを周知徹底する。
  - ② 内部監査室が各部門の業務執行状況の監査を行い、社内規程等の整備および業務の適正な管理体制の維持・向上のための助言や提案を行う。
- (6) 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - イ グループ各社の取締役または監査役に当社役職員を派遣することにより、当社 が各社の業務の適正を監視する。
    - □ 定期的にグループ経営会議を開催し、グループ各社の業務執行状況について各 社の社長から報告を受けるとともに、重要事項については必要に応じて関係書 類の提出を求める。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - イ 当社の内部監査室がグループ各社のリスク管理状況を監査し、監査結果を当社 およびグループ各社の社長に報告する。
    - ロ 当社リスクマネジメント部門がグループ各社と定期的に連絡をとり、グループ 各社におけるリスクの把握・分析・対応策の検討を行い、予防に努める。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 「関係会社管理規程」を整備し、グループ各社の取締役等の職務が効率的に行われる体制を整えるとともに、グループ経営会議を通じてグループ全体の協力の推進と業務の整合性の確保を図る。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを 確保するための体制
  - イ 当社グループ全体の行動規範である「チノービジネス行動基準」の運用を徹底 し、グループ各社の役職員に定期的なコンプライアンス研修等を行う。なお、 違反行為を発見した場合に内部通報制度により当社リスクマネジメント部門および関係会社を管理する部門に報告される仕組みを整備する。
  - □ 当社の内部監査室がグループ各社の業務執行状況の監査を行い、社内規程・内 規等の整備や業務の適正な管理体制の維持、向上のための助言や提案を行う。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 監査役の職務を補助すべき使用人の設置が必要になった場合またはその求めが監査 役からなされた場合、監査役と協議のうえ、専任または内部監査室と兼務する使用 人を配置する。なお、当該使用人が監査役を補助すべき業務を行う際は、監査役の 指揮命令下に置く。
- (8) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人が監査役の指示に従って行った報告等により不利 益を被ることを禁止する。なお、当該使用人の人事考課等については監査役会の同 意を得たうえで決定する。

- (9) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制 その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 当社の取締役および監査役補助者を含む使用人は、法定事項その他当社グループ に重大な影響を及ぼす恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしく はコンプライアンス・リスクに関する事項等を遅滞なく当社の監査役に報告する。
  - ② グループ各社の取締役および監査役補助者を含む使用人が、当社の取締役および 監査役補助者を含む使用人に法定事項その他当社グループに重大な影響を及ぼす 恐れのある事項または重要な会議で決定された事項もしくはコンプライアンス・ リスクに関する事項等を報告した場合、当社の取締役および監査役補助者を含む 使用人は当該事項を遅滞なく監査役に報告する。
  - ③ 前各項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。
    - イ 内部統制システムに関わる部分の活動状況
    - ロ 子会社等の監査役および内部監査室の活動状況
    - ハ 重要な会計方針、会計基準およびその変更
    - 二 業績および業績見通しの発表内容、重要開示書類の内容
    - ホ 内部通報制度の運用および通報内容
    - へ 監査役から要求された会議議事録等の回付の義務付け
- (10) 当社の監査役に報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - 当社グループの取締役および監査役補助者を含む使用人が当社監査役に報告を行った場合、当該報告をしたことによって不利な取り扱いをしない。

- (11) 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について発生する費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査役がその職務の執行に関して生ずる費用について前払いまたは事後償還を請求 したときは、当該職務の執行または請求に係る費用が当該監査役の職務に必要ない と判断される場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、 重要な子会社等の業務や財務状況等の調査を行い、また、会計監査人、内部監査人、 グループ各社の監査人との連絡会議を定期開催してそれぞれ監査内容について説明 を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。

#### 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期において実施した主な取組みは以下のとおりです。

#### (1) コンプライアンス

当社は、「チノービジネス行動基準」を制定し、当社グループ全役職員が法令および社内規程を遵守するとともに良識と責任をもって行動するよう徹底しております。また、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、当該委員会の運営を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス体制の維持強化およびコンプライアンスに関する問題・課題等の審議・解決を図っております。当社は、「内部通報規程」に基づき、社内および社外の内部通報窓口体制を設置しております。

#### (2) リスク管理

当社は、「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント委員会を設置しております。当該委員会は、事業活動に重大な影響を及ぼすリスクを把握し、リスクの発生防止および低減に向けた対策を策定・実行するとともに、「リスクマネジメント基本方針」に則って全社横断的なリスク管理を適切に行っております。

## (3) 取締役の職務執行

当期の取締役会は計14回開催され、経営方針等の重要事項に関する意思決定および 取締役による職務遂行の監督が行われております。

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会の決定した事項を当該事業に精通 した執行役員が実行することによって、経営の意思決定に基づく業務執行を迅速に 行う体制をとっております。

#### (4) 子会社管理

当社およびグループ各社の役職員で構成されるグループ経営会議を定期的に開催し、 重要事項の報告を受けるとともに、グループ各社の経営計画の進捗状況を確認して おります。

#### (5) 監査役監査

当期の監査役会は計13回開催され、各監査役が取締役会、執行役員会、経営計画総合会議等重要な会議に出席するほか、本社および主要な事業所、重要な子会社等の業務や財政状態等の調査を実施し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の確保を図っております。また、会計監査人やグループ各社の監査役と定期的な連絡会議を開催して連携を図り、情報収集と監視体制の強化に努めております。

#### (6) 内部監査

内部監査室は、内部監査計画を作成し、当社およびグループ各社の内部監査を実施 しております。監査結果は、被監査部門に通知され、必要に応じて是正措置が取ら れております。

#### 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当期の業績及び将来の事業展開を考慮して必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと考え、安定的かつ継続的に適正配当を行うことを基本方針としております。

各事業年度の配当金額は、当該事業年度の業績および財務状況、設備投資計画等を踏まえて決定することとし、内部留保資金の使途につきましては、成長分野への投資等、 今後の事業展開への備えにしていくこととしております。

配当につきましては、1事業年度の配当回数は中間配当と期末配当の年2回を基本としております。なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって 剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記の方針および当期の業績等を踏まえ、2021 年6月9日開催の取締役会決議により、1株当たり45円とさせていただきました。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中の記載金額および株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

**連 結 貸 借 対 照 表** (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額	
	百万円		百万円	
(資産の部)		(負債の部)		
流動資産	20,299	流動負債	7,274	
現金及び預金	6,991	支払手形及び買掛金	1,840	
受取手形及び売掛金	5,563	電子記録債務	1,770	
電子記録債権	1,985	短期借入金 一年以内長期借入金	1,322 272	
商品及び製品	742	未払法人税等	299	
什掛品	2,143	常与引当金 (1)	576	
原材料及び貯蔵品	2,641	役員賞与引当金	27	
その他	240	設備関係電子記録債務	29	
貸倒引当金	△8	その他	1,135	
سداريبا بح	_0	固定負債	3,621	
固定資産	10,099	長期借入金	995	
		繰延税金負債	91	
有形固定資産	5,578	役員退職慰労引当金	462	
建物及び構築物	3,131	退職給付に係る負債	1,819	
機械装置及び運搬具	836	その他	252	
土地	1,277	負債合計	10,896	
建設仮勘定	5	(純資産の部)		
その他	327	株主資本	16,398	
無形固定資産	398	資本金	4,292	
ソフトウェア	382	資本剰余金	4,017	
その他	16	利益剰余金	9,245	
投資その他の資産	4,122	自己株式	△1,157	
投資有価証券	1,916	その他の包括利益累計額	240	
繰延税金資産	678	その他有価証券評価差額金	306	
退職給付に係る資産	623	為替換算調整勘定	△24	
その他	962	退職給付に係る調整累計額 <b>非支配株主持分</b>	△41 <b>2,863</b>	
貸倒引当金	△58	并又配体主持力 純資産合計	19,502	
資産合計	30,398	負債及び純資産合計	30,398	

# 連 結 損 益 計 算 書 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

科目	金	額
		百万円
売上高		21,080
売上原価		14,716
売上総利益		6,363
販売費及び一般管理費		5,227
営業利益		1,136
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	48	
売電収入	35	
為替差益	20	
助成金収入	63	
その他	52	227
営業外費用		
支払利息	10	
金融関係手数料	6	
売電費用	17	
受託業務関連費用	14	
その他	31	80
経常利益		1,283
特別利益		
固定資産売却益	3	
負ののれん発生益	557	560
特別損失		
固定資産処分損	4	
段階取得に係る差損	1	5
税金等調整前当期純利益		1,838
法人税、住民税及び事業税	414	
法人税等調整額	△4	409
当期純利益		1,428
非支配株主に帰属する当期純利益		139
親会社株主に帰属する当期純利益		1,289

## **連結株主資本等変動計算書** (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

(単位:百万円) 株 主 本 資 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 4,292 8,312 当期首残高 4,053 △1,156 15,500 連結会計年度中の変動額 剰余金の配当 △381 △381 親会社株主に帰属する 当期純利益 1,289 1,289 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 △8 △8 振替  $\triangle 35$ 33  $\triangle 1$ 自己株式の取得  $\triangle 0$  $\triangle 0$ 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) 連結会計年度中の変動額合計  $\triangle 35$ 897 933  $\triangle 0$ 当期末残高 4,292 △1,157 4,017 9,245 16,398

		その他の包括	舌利益累計額			
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	101	△23	△201	△123	941	16,318
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△381
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,289
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△8
振替						△1
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	205	△1	160	364	1,921	2,285
連結会計年度中の変動額合計	205	△1	160	364	1,921	3,183
当期末残高	306	△24	△41	240	2,863	19,502

貸 借 対 照 表 (2021年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,207	流動負債	5,664
現金及び預金	2,189	支払手形	91
受取手形	222	電子記録債務	1,437
電子記録債権	1,493	買掛金	1,305
売掛金	3,596	短期借入金	1,140
商品及び製品	528	一年以内長期借入金	265
仕掛品	1,636	未払金	219
原材料及び貯蔵品	1,651	未払費用	314
前払費用	118	未払法人税等	194
短期貸付金	4	前受金	5
関係会社短期貸付金	604	預り金	26
未収入金	154	賞与引当金	469
その他	6	役員賞与引当金	23
貸倒引当金	△1	設備関係支払手形	9
固定資産	10,759	設備関係電子記録債務	29
有形固定資産	4,412	その他	131
建物	2,549	固定負債	3,063
構築物	109	長期借入金	995
機械及び装置	629	退職給付引当金	1,483
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	332
工具器具及び備品	253	長期預り保証金	252
土地	870	負債合計	8,727
無形固定資産	393	XXCIII	0,727
ソフトウェア	379	(純資産の部)	
電話加入権	14	株主資本	13,945
投資その他の資産	5,953	資本金	4.292
投資有価証券	1,867	資本剰余金	4,017
関係会社供流	2,185 258	資本準備金	4,017
関係会社出資金 長期貸付金	258 7	利益剰余金	6.793
	95	利益準備金	948
	123	その他利益剰余金	5,844
	398	固定資産圧縮積立金	63
	649	らた	5,781
	69	自己株式	△ <b>1,157</b>
然並体証並 保険積立金	371	評価・換算差額等	294
その他	1	その他有価証券評価差額金	294
貸倒引当金	△74	てい他有地証券計地定額並 純資産合計	14,239
資産合計	22,967		22.967

## 損 益 計 算 書 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

科目	金	額
		百万円
売上高 		14,727
売上原価		10,155
売上総利益		4,571
販売費及び一般管理費		4,000
営業利益		571
益果外収益		
受取利息及び受取配当金	227	
売電収入	35	
為替差益	14	
その他	72	350
営業外費用		
支払利息	7	
金融関係手数料	6	
売電費用	17	
貸倒引当金繰入額	19	
その他	13	64
経常利益		857
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産処分損	3	3
税引前当期純利益		853
法人税、住民税及び事業税	227	
法人税等調整額	3	231
当期純利益		622

(単位:百万円)

## 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)

			株	主	資 本		
			資本剰余金		利益剰余金		
	\mu_1 \ \Delta		スの仏 次 士		その他利益剰余金		
	資本金	資 本準備金	その他本金剰余金	資 本金計	利 益準備金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	4,292	4,017	54	4,072	948	_	5,540
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							△381
当期純利益							622
自己株式の取得							
振替			△54	△54		63	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	_	_	△54	△54	_	63	240
当期末残高	4,292	4,017	_	4,017	948	63	5,781

	株	主 資	本	評価・換算差額等		
	利益剰余金					
	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	6,489	△1,156	13,696	99	99	13,796
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	△381		△381			△381
当期純利益	622		622			622
自己株式の取得		△0	△0			△0
振替	63		8			8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				194	194	194
事業年度中の変動額合計	304	△0	248	194	194	443
当期末残高	6,793	△1,157	13,945	294	294	14,239

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 チ 取締役 会御中

> アーク有限責任監査法人 東京オフィス

> 指定有限責任社員公認会計士業務執行社員公認会計士 吉 村 淳 一

監算息見 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社チノーの2020年4月1日から2021 年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株 主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及 び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

権 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれ

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視 することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場 合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

ルした監督手続を立条し、美地9 る。監督手続の選択及び適用は監督人の判断による。さらに、息見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見様りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 ・ 経営者が終続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な存確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に対して除外事項付意見を表表的でれる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書を使起すること、又は重要な不確実性が認められているがといるに、監査報告書において連結計算書類の法記事項が表現に対して除外事項付意見を表表が、不明であるとが求められている。監査人の結論は、監査報告書として存続できなくなる可能性がある。・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準でに連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準では連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準でに連結計算書類の表示及び注記事項が、表記を言意正した。これまでは一般に対する表記を可能的な言言を言えているかどうかを評価する。十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。主連結計算書類に対する意告見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

がした内部が開め金さなが開きるもの無直上の金さな光光事項、及び無直の金字で求められているとの他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべ き利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 チ 取締役 会御中

> アーク有限責任監査法人 東京オフィス

(ED)

(ED) 太

監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社チノーの2020年4月1日から 2021年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行っ

た。 ・ 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等 を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等 を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視 することにある。

することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算 書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、 重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対 応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表 明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内

部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不健実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付置見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととは、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

がした内部が開めませる小師ともも無直上の主要は光光事項、及び無直の基準で求められているとの他の事項について報告を行う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を 遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去 又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな (1)

L) F

## 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、または状況によりオンライン形式なども活用して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式なども活用して意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘す べき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3)連結計算書類の監査結果 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社 チノー 監査 役会 常勤監査役 斉 藤 卿 是 ⑪ 社外監査役 原 沢 隆三郎 ⑪ 社外監査役 山 下 和 彦 ⑩

以上

X	Ŧ		

Х	Ŧ			

# 株主総会会場ご案内図

会場…東京都板橋区熊野町32番8号 当社本社会議室 (地下1階) 電話03(3956)2111(大代)

